

このお知らせに関する電話でのお問い合わせは
03 (6275) 2692 へおかけください

令和 7 年 1 月 8 日

Web 研修(本部主催)開催のお知らせ

平素より、(一社)日本補償コンサルタント協会の運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、Web 方式 (Vimeo:ビメオ) の研修を、下記のとおり、開催いたしますのでお知らせします。

受講の申込につきましては、下記の諸点にご留意の上、手続きをお願いします。

記

1 開催日時(期間) (オンデマンド方式)

令和 7 年 2 月 13 日 (木) 10 時 ~ 2 月 20 日 (木) 12 時 の間

2 研修内容

演 題 「インボイス施行後の消費税調査及び営業調査 Q&A」

講 師 田 原 明 氏 ((有)タクザス・田原明税理士事務所 税理士)

講演時間 120 分程度

講師の田原明氏は、税理士として各種の団体で営業補償などの研修講師をご担当され、また、「図解 用地補償従事者のための消費税」の著作もあり、営業補償や消費税に大変精通されています。

令和 5 年 10 月 1 日から、新しい仕入税額控除の方式である「インボイス制度」が導入されました。

田原先生には、このインボイス制度施行前の 8 月に「用地従事者のための消費税—インボイス制度及び消費税調査 Q&A—」をこの Web 研修でご講演をいただきましたが、多くの受講者の皆様から引き続いてのご講演の希望をいただいております、今回、2 度目のご講演をお願いしたところです。

今回のご講演は、インボイス制度施行後の消費税調査と営業調査のポイントについてわかりやすく解説していただきます。

3 配信方法について

- ① オンデマンド方式による Web 配信で実施します。
配信は上記 1 に記載した日時の間で行います。
最終日の 2 月 20 日（木）は、12 時以降に入室された方は受講できませんので、ご注意ください。当協会が入室時間を管理しております。
- ② オンデマンド方式での配信ですので、ご都合の良い時間帯に視聴が可能となります。配信期間中は、一旦退席をしても、再度入室して視聴ができます。
- ③ ノートパソコンかデスクトップパソコンからの参加を推奨しますが、スマートフォンやタブレットで参加することも可能です。
- ④ 配信期間中、PC 環境等で受信できない場合などのお問い合わせは、平日（営業日）の 9 時～17 時までの間をお願いします。（土曜日、日曜日及び平日の 17 時以降～翌日 9 時までの間はお受けできません。）
お問い合わせは、下記 9 の問合先までご連絡下さい。

4 参加のお申込み

(1) 受講の申込期間

1 月 8 日（水）9 時 ～ 1 月 22 日（水）12 時 の間

(2) 視聴の確認

下記の視聴確認用 URL をクリックしてください。当協会 PR 動画「社会資本整備を支える補償コンサルタント」の視聴を行うことができましたら、本研修の視聴が可能です。ご確認のうえお申し込みください。

<https://live.svpcloud.jp/stream/jcca-confirmation>

(3) 受講費用

協会会員 様 1 名 1,650 円（内訳）本体価格：1,500 円 消費税 10%：150 円
協会非会員 様 1 名 3,300 円（内訳）本体価格：3,000 円 消費税 10%：300 円

(4) 振込先

- ・振込口座：三菱UFJ銀行 本店 普通口座 2491394
- ・受取人名：シヤ）ニホンホシヨウコンサルタントキョウカイ

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

インボイス番号：T2010405001152

- ① 受講費用を振込後、(5)の登録フォームでお申し込みください。
※お申し込みの前に受講費用のお振込をお願いします。

- ② 団体（会社）様で職員の受講費用をまとめて（又は個別）に振り込まれることも可能ですので、登録フォームの「口座への振込方法」で選択してください。

なお、その場合は、下記 9 問合先記載のメールアドレスあて下記事項を送付ください。

- ・団体（会社）名
- ・協会会員様の場合は、会員番号
- ・振込日
- ・金額
- ・受講者名

- ③ 協会会員様は、お振込みの際、原則として会員番号を頭につけてお手続きください。

【記入例】

会員番号 1-300 （株）日本補償コンサルタント 補償太郎 の場合

○個人で振り込む場合

1-300 ホシヨウタロウ

○会社で振り込む場合

1-300 カ) ニホンホシヨウコンサルタント

- ④ インボイス制度（適格請求書保存方式）への対応

本研修の受講費用については、本研修案内文書（本紙）と、受講生（又は団体）が受講費用を振込んだ際の「利用明細書」等の控えをもって、インボイス（適格請求書）とさせていただきます。（「消費税法基本通達 1-8-1」参照）

(5) 受講の申込方法（登録フォームの記入・送信）

受講の申込みは、受講費用を振込後、下記の登録フォームに必要事項を記入して送信してください。

※お申し込みの前に受講費用のお振込をお願いします。

<https://online.svpcloud.jp/contents/form/jcca2501/>

- ① F A X等では受付ができませんのでご注意ください。
- ② 1 名 1 メールアドレスでの登録となります。
- ③ 参加申込をされた方で、振込の確認ができた方のみ研修に参加できます。
なお、お振込後に受講をキャンセルした場合、受講料の返金はいたしません。あらかじめご了承ください。

(6) 登録確認メールの返信

登録が確認されると、自動返信により登録されたメールアドレスあてに申込の確認メールを返信いたします。

万一、メールが届かないときは、受信拒否の対象となっている場合が考えられます。迷惑メール等をご確認ください。迷惑メールにも該当のメールが届いていない場合は、下記9の問合先までご連絡下さい。

5 受講について

(1) 「受講に必要な URL」及びテキストの送付

受講費用振込みの確認ができた方に「受講に必要な URL」及びテキストを令和7年2月6日（木）に、登録されたメールアドレスに送付します。

2月6日に届かない場合は、下記9の問合先までご連絡ください。

なお、テキストは、申込者各自で印刷のうえご参加ください。

(2) 受講方法

上記1の開催日時の期間内に、「受講に必要な URL・ID（申込時に登録されたメールアドレス）・PW」を使用して入室し、受講して下さい。

(3) 受講後の感想文記入

- ① 補償コンサルタント CPD ポイントの付与、受講証明書のいずれも希望されない方は、そのまま退室されてかまいません。
- ② 補償コンサルタント CPD ポイントの付与又は受講証明書のいずれかでもご希望される方は、受講が終了しましたら、画面の上部に表示されている「感想文記入フォーム」をクリックし、必要事項と、**感想文(概ね100字以上200字以内)**を必ずご記入ください。

6 補償コンサルタント CPD ポイントの付与

- ① この研修は、補償コンサルタント CPD 学習認定プログラムです。CPD ポイントは**4ポイント**を予定しています。
- ② 上記5(3)②に記載する感想文（概ね 100 字以上 200 字以内）をご記入ください。事務局で感想文の確認をさせていただき CPD ポイントを付与します。
なお、感想文の確認をさせていただいた方の CPD ポイントは、当協会では直接付与手続きを行います。
- ③ CPD 個人会員番号を間違えて記入すると CPD ポイントが付与されませんのでご注意ください。

7 受講証明書

上記6②のとおり、この研修の補償コンサルタント CPD ポイントは、当協会では直接付与手続きを行いますので受講証明書は不要です。それでも、受講証明書が必要な方は「感想文記入フォーム」に感想文をご記入のうえ、受講証明書の必要欄にチ

チェックをお願いします。後日、メールで送付します。

8 その他

- ① 事前収録した動画を配信するため、講師への質問及び研修後の質疑応答は予定しておりません。
- ② この研修の録画・撮影及び内容の SNS への投稿は固くお断りいたします。

9 問合せ先

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 業務部 担当 樋口
TEL 03 (6275) 2692 (ダイヤルイン)
メールアドレス kensyuu@jcca-net.or.jp